

相 談 事 例

ID : 05-01-002

相談タイトル

住宅取得後の税金について

Q : ご相談内容

現在住宅を建設中ですが、入居後どのような税金が必要になるか教えてください。

A : 回答

購入した時の不動産取得税（県税）、保有している場合の固定資産税や都市計画税（市町村税）などがあります。特に都市計画税は都市計画区域内の土地建物所有者に課税されます。また居住後、住宅ローン控除制度による所得税控除制度により、返済期間10年以上の住宅ローンを有するなど一定の要件を満たす場合は、居住から13年間、年末の住宅ローン残高に応じて所得税が控除されます。